

船舶事故調査報告書

平成23年12月8日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行

事故種類	転覆
発生日時	平成22年10月9日（土） 13時00分ごろ
発生場所	宮城県松島町 ^{てだる} 手樽海浜公園沖 松島町手樽所在の高山三等三角点から真方位225° 680m付近 （概位 北緯38° 22.7′ 東経141° 05.7′）
事故調査の経過	平成22年10月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての操船者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ゴムボート（船名なし）、総トン数なし なし、個人所有 約1.81m×約1.11m×約0.28m、ゴム 機関なし、進水不明
乗組員等に関する情報	操船者 男性 62歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成20年11月13日 免許証交付日 平成20年11月13日 （平成25年11月12日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（操船者）
損傷	なし
事故の経過	本船は、操船者が1人で乗船し、手樽海浜公園沖で釣りを行っていたところ、操船者が立ち上がった際に平成22年10月9日13時00分ごろ転覆したところが目撃された。 手樽海浜公園の海岸で釣りを行っていた者は、船底を上にして転覆している本船に操船者がつかまっているのを見て、警察に通報した。 付近の漁船は、本船から約30m離れたところに意識がない状態で浮いている操船者を発見したが、船内に操船者を引き揚げることができなかったため、ロープで引いて海岸に運んだ。 操船者は、救急車により病院に搬送されたが死亡が確認され、死因は溺水と検案された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 2 海象：波高 約0.3m、水温 約21℃
その他の事項	本船は、オール2本を備えており、クーラーボックス1個、ロープを付けた漬物石1個を積んでいた。また、クーラーボックスにハゼが数匹入っていた。

	<p>操船者は、長年の間、海釣りを趣味としており、また、健康状態は良好であった。</p> <p>操船者は、救命胴衣を着用していなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>なし</p> <p>不明</p> <p>本船は、手樽海浜公園沖において、操船者が立ち上がった際、船体が傾斜したことから、転覆した可能性があると考えられるが、転覆に至る状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>操船者の死因は、溺水であった。</p> <p>操船者が救命胴衣を着用していれば、死亡に至らなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、手樽海浜公園沖において、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。 	